



誇れる“ふるさと”を 次の世代へ

本県の農業・農村は、広大な農地や大消費地に近い立地条件、農業者の高い技術力などの強みを生かし、米麦中心から収益性が高い園芸、畜産へと生産構造の転換が進むとともに、地域資源を生かした都市農村交流などにより農村への新たな人の流れや雇用が生まれるなど、着実に成長してきました。

一方、今日の私たちは、少子高齢化に伴う人口減少をはじめ、経済のグローバル化やデジタル化の進展、自然災害の頻発化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など社会の大きな変化の中にあり、働き方や価値観が多様化する新たな時代を迎えています。

このような中、農業・農村は、食料の安定供給に加え、県土の保全や景観の形成、安らぎの場の提供など、県民の安全・安心で心豊かな暮らしに大きな役割を果たしており、私は、県民共有の財産である栃木の農業・農村を元気に輝かせ、誇れる“ふるさと”として次の世代にしっかりと引き継いでいきたいと考え、今後5年間の農政の新たな指針として、栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」を策定いたしました。

本プランでは、人口減少をはじめとする情勢の変化を的確に捉え、これまで推進してきた「園芸大国とちぎづくり」の加速化やAI・IoTなどデジタル技術の活用促進等により、農業を力強い産業としてさらに成長させるとともに、新たな視点を取り入れ、地域農業の維持・発展に向けた「とちぎ広域営農システム」の構築、さらには農村が有する治水機能の向上による地域防災力の強化などに取り組むこととしています。

こうした施策を展開することで、多くの若者が本県で就農し、稼げる農業が展開され、農村地域が活性化する好循環を生み出す全国に誇れる就農環境を築き、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現を目指して参ります。

農業者をはじめ、関係機関・団体等の関係者と一丸となって本プランを推進し、本県農業の輝く未来を創生して参りますので、県民の皆様のより一層の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

令和3(2021)年2月

栃木県知事 福田 富一